

安全衛生方針

株式会社 利根川産業は、職場の安全と従業員の健康を守り、快適で活力ある職場を実現するため、全社一丸となって安全衛生活動に取り組みます。

1. 安全衛生習慣の構築

全従業員が安全の重要性をしっかりと認識し、安全最優先の考え方や行動がいつでも自然にできるよう、社内での教育・情報伝達等を行います。

2. 法令・規則等の順守

安全衛生関係法令を順守するとともに、安全衛生に関する社内規定等を常に最新・最善のものに更新し、これを順守する。

また、業務実施にあたっては、いついかなる場合でも安全の基本ルールを守り、不安全行動・不安定状態を徹底的に排除する。

3. 安全衛生管理システムによる安全衛生水準の継続的向上

リスクアセスメント(RA)による本質安全化の推進、安全衛生管理の継続的な計画・実施・評価・改善等、安全衛生管理システムの適切な運用を通じて、安全衛生水準の継続的向上を図る。

4. 安全衛生教育・訓練の効果的な実施

安全衛生に関する教育・訓練を実施し、対応可能な知識の習得と技術・技能の向上を図る。

5. 心と体の健康保持

従業員の心と体の健康保持増進のため、作業方法や執務環境等を適切に管理するとともに、健康診断やコミュニケーション等を通じた健康管理、メンタルヘルス対策を推進する。

平成 26 年 5 月 1 日

株式会社 利根川産業
代表取締役 利根川満彦